

第二回高度化車体整備技能講習会

9月18日(祝)、日本特殊陶業市民会館第一会議室において「第二回高度化車体整備技能講習会」が開催されました。本年度から日車協連として統一カリキュラムにより、高度化された自動車の車体整備をするための設備を適切に使用できる高度化対応技能を有する人材の確保を目的として始められた当該技能講習は、愛車協としては本年二回目の講習会となりました。



当該講習の講師は、第一回同様金原正和理事長及び岩瀬圭一教育委員長が13時30分から18時30分までのカリキュラムを全て講義して頂きました。

講習には、29人の受講者があり、終了後に日車協連発行の修了証書が授与されました。



なお、整備士手帳の再交付は整備振興会で取り扱っておりますのでお申し込み下さい。

(写真左 ← ← 金原 講師 : 岩瀬 講師 → → 写真右)

見える化の自主認定申請開始

見える化は、従来から国土交通省と日車協連が「車体整備の高度化・活性化に向けた勉強会」で協議し具体化したもので車体整備品質が見える化し、質の高いサービスを提供する車体整備工場がユーザーやディーラー、中古車販売業者、認証工場等の関係者から適切に評価される仕組みを構築して先進安全自動車に対応する優良車体整備事業者を日車協連が自主認定する制度です。

既に日車協連では「指定要綱 先進安全自動車対応優良車体整備事業者指定要綱」を公表していましたが、この度、「先進安全自動車対応優良車体整備事業者申請案内書」として具体的な申請方法が示されましたので、該当する組合員様は申請をご検討ください。

(詳細は、既にメール等でご案内してありますが、9月27日付け、愛車協HPの到着情報にも掲載してあります。なお、不明な点は諸戸までご連絡ください。 <http://www.aishakyo.jp/news/>)



日車協から自主認定第1号・2号

この度、上記の「先進安全自動車対応優良車体整備事業者申請案内書」に基づき、早速、申請書等を提出されました次の2組合員様が日車協連より10月2日付けで認定書が交付されました。

全国初の一番・二番の交付となりました。

- ① 信晃興業 株式会社(愛車協理事長) ② 有限会社 渡辺钣金塗装(西尾支部長・青年部会長)

前期巡廻健康診断☆終了

本年度の前期巡廻健康診断が9月12日をもって終了しました。

今年の特健診及び一般健診の受診状況は、11地区で組合員の35%にあたる45社が受診し、昨年より12%減の326人が受診されました。

施設を提供して頂きました組合員様には深く感謝申し上げます。ありがとうございました。



(株)三洋商店の工場見学

本年度の事業委員会主催による賛助会員の工場見学が10月7日(土)、「(株)三洋商店高浜工場」で組合員及び賛助会員15名の参加があり開催されました。



三洋商店の大橋担当者は、主旨として、お客様に工場を見てもらい、自動車の解体工程、中古パーツの生産工程から商品として生まれ変わる工程を見学してもらいたいと語っておられました。



見学時間は昼食会を含め2時間45分で、

- ①解体工程、中古パーツ工程の説明
- ②工場見学(各工程、各部署担当)
- ③昼食会及び質疑応答
- ④リビルド商品のご案内等々を見学しました。

事業委員会では、今後も他の賛助会員の工場見学を第二・三弾と続けていく予定をしております。

車体整備士☆養成講習開講



本年度の教育事業の一環である3年ぶりとなる車体整備士養成講習が小牧教育センターにおいて10月23日に開講されます。受講者は、前回より4名多い24名で、女性が3名受講されます。

日程は、10月23日より翌年3月4日まで延べ22日間行われ、座学は小牧教育センターで実施し、実技は今回から(株)三光社において実習されます。

☆指数テーブルの斡旋☆

この度、日車協本部より「指数テーブルの斡旋」がありました。

これには、本年版以外のバックナンバーも用意されております。



9月28日付け、愛車協HPの新着情報「2018年版指数テーブルの斡旋事業」
として掲載しましたので、ご欄ください。<http://www.aishakyo.jp/news/>

または、直接 http://www.aishakyo.jp/files/PDF/2017/h29_9_28shisuutableassen1.pdf

ご購入希望の方は、申し込み書に記載し、愛車協事務局までFAXをお願いします。

FaxNO: 052-872-9510

(*^_^*) なお、今月中旬に皆さまにお届けします事務局からの緑色封筒の中身をご覧いただき、
賛助会員様よりの購買等をご検討下さい。(@_@) (*^_^*)

初秋のつぶやき☆フラリーマン

先日、テレビで「フラリーマン」という耳慣れない言葉を発見しました。

フラリーマンとは、昨今の働き改革によりサラリーマンの残業時間が減って仕事帰りに真っ直ぐ我が家に帰らず、フラリフラリ一人で過ごすサラリーマンをもじって「フラリーマン」と言うそうです。



これは何も今更始まった訳でもなく、小生の同級生なんぞ、40年も前から仕事帰りに真っ直ぐ我が家に帰らず毎日フラリ・フラリして飲んでいたものですが・・・

現代と昔とは意味合いが違うのでしょうか？我が業界も仕事が減り残業も減ってくると、皆様の職場にも「フラリーマン」が増えるのでしょうか？ (^o^) (^o^) (y.m)

11月8日(水): 賛助会員との意見交換会(一宮iビル)

11月28日(火): 教育委員会並びに特認部会・推奨部会の合同研修会